

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成28年11月30日(水)
---------------	----------------------

②施設・事業所情報

名称 瀬戸市立 幡山保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 新美 恵里	定員（利用人数）： 40名（45名）	
所在地： 瀬戸市瘤木町70		
TEL： 0561-82-3906		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成25年 10月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 トットメイト		
職員数	常勤職員： 21名	
専門職員	(管理者) 1名	
	(保育士) 20名	
施設・設備の概要	(居室数) 5室	(設備等) 保育室・事務室・
		給食室・遊戯室

③理念・基本方針

★理念	
法人	・個別のニーズに合わせた、保育サービスを提供する。
施設・事業所	・子育て支援を通して、地域社会に貢献する。
★基本方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの個性を重んじ、心・身体・知能のバランスのとれた発達を目指す。 ・自分の気持ちや考えを、いろいろな方法で表現できるような主体性を育てる。 ・様々な経験の中で、困難に出会ってもそれを切り開く力を、身につける。 ・保育者との関わりの中で、豊かな感受性を育て、情緒の安定した生活を送る。 ・個々の状況に応じて保護者のニーズを汲み取り、保護者との信頼関係を深める。 	

④施設・事業所の特徴的な取組

・保育者が子どもや保護者に笑顔で接すること。笑顔は当たり前のことではあるが、常に意識をしていないと忘れてしまうことがある。保育者が笑顔で接することにより、子どもたちも笑顔となり、クラスの雰囲気もよくなり、保護者も安心される。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年9月8日（契約日）～ 平成29年5月8日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	3回（平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆充実した研修体制

本社・育成部の主導で、年間の職員研修計画（「トットメイト保育職社員教育体制」）が作成されている。新入職員から幹部職員までの階層別の教育体系であり、これまでの歴史と経験に裏打ちされた内容となっている。実施後の評価（研修効果の検証）は、園長が自らの定型業務として位置付けてチェックしており、研修のPDCAサイクルが構築されている。

◆保護者の理解

「理念・基本方針の周知」、「事業計画の周知」とともに、保護者アンケートでは高い数値（91%）を示し、保護者への周知・理解が進んでいることを証明することとなった。入園式や保育参観、保護者会では、園長が前面に出て理念や事業計画を説明している。保護者アンケートには、「園の事業計画（指導計画）にはまるような子どもに育てほしい」との保護者意見も添えられている。

◆一体感を持った園運営

保育園に勤務する職員だけでなく、園に係わる様々な人たちが一体感を持って園運営を支えている。その一例を紹介する。給食の調理を担当するのは外注先の社員であるが、子どもの気持ちを理解して様々な配慮をもって調理にあたっている。調査日当日の昼食はスパゲティー（ナポリタン）とミニおむすびであったが、子ども用と職員用とは味付けが異なっていた。子ども用は、子どもの嗜好や味覚に合わせた味付けである。2歳児が畑で収穫したさつま芋は、美味しい「大学芋」となって給食の1品に加えられ、子ども達を喜ばせた。そうした配慮が保護者にも伝わっている。卒園式の日子どもと母親が給食スタッフを訪れて、わざわざお礼を言って帰ったというエピソードもある。

◇改善を求められる点

◆職員育成の仕組みをパート職員にも

人事考課制度で使用する「自己評価シート」を活用して職員個々の力量を把握し、教育ニーズや課題を引き出している。それを年間行動計画につなげて職員の資質向上に役立てている。職員は年間行動計画の中で月間目標、年間目標を設定し、職員の行動計画は園長が評価し、園長の行動計画は法人代表が評価している。さらに取り組みを確実なものとするために、園長に関しては実行計画（週間予定表）を毎週作成して、進捗を管理している。この職員育成の仕組みを、短時間のパート職員にまで拡張することを検討されたい。

◆実態に即したマニュアルを

安心・安全な保育の実践として、アレルギー除去食提供のために、献立表を対象となる子どもの保護者へ配布し、きめ細かい対応をしている。菓の扱い方やアレルギー食を提供する際のマニュアルが作成されている。しかし、アレルギー食を誤って提供してしまった際の対応について、連絡フローはあるが、具体的な対応や行動が示めされていなかった。事故が発生した時に、現場に居合わせた職員が「最優先に何をするか？」が解る、実態に即したマニュアルの作成を望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

市から委託を受け公設民営園を運営し、昨年第1回の契約が終了となり、今年度再契約となった。通勤上の事情により、園長も交代することとなった。保護者からの評判も良く、昨年までの体制を引き継ぎ継続することが大きな目標であったが、今年度それは達成できたことがこの第三者評価からも、確認できた。今年度、評価基準が変更になったことの説明を受け、C評価が出るのではと心配していたが、そういったことはなく、評価自体も今までとは大きくは変わらなかった。次年度以降、B評価のところについては取捨選択し、必要な内容については改善しレベルアップしていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
パンフレットや「入園のしおり」に理念や方針を記載し、周知に努めている。職員に対しては採用時の研修で学んでおり、職員会議でも話し合いが行われている。保護者に対しては、入園時の説明会で説明しており、保護者アンケートでも高い周知・理解度(91%)が示されている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
市との委託契約による園運営のため、市との折衝は法人代表の役割となっており、市からの重要な情報は法人代表が収集している。園長会へも法人代表が出席し、情報は法人代表から園長、職員に伝えられている。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園長の交替による不安もあって、今年度の課題を「今までの体制を維持し、子どもと保護者共に、安心して利用していただく」ことを取り上げて取り組んでいる。特に登降園時の保護者との挨拶やコミュニケーションに配慮しており、今回の保護者アンケートでは高い評価を得ている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「瀬戸市立幡山保育園5ヶ年計画」が策定されており、市との委託契約時に提出した予算書(収支計画)の内容も盛り込まれている。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
事業計画として「平成28年度保育園管理案」が作成されている。各クラスの指導計画を「養護」と「教育」に分け、それぞれに「ねらい」と「内容」を詳細に記載している。課題は、それらに数値目標が設定されていないことである。中間の進捗評価や期末の終了時評価の実施にあたって、「ねらい」や「内容」の達成の可否の判定や達成度合いを把握するためにも、可能なものに関しては数値目標を設定して取り組むことが求められる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
指導計画は法人が共通のものを用意しており、作成に職員が参画する度合いは低い。指導計画の「ねらい」や「内容」に数値目標が設定されていないことから、職員会議等での評価・見直しは曖昧にならざるを得ない状態である。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「理念・基本方針の周知」と同様、事業計画についても保護者の周知・理解が進んでいる。保育参観や保護者会では、園長が前面に出て事業計画を説明している。保護者アンケートでも高い数値(91%)を示し、「園の事業計画(指導計画)にはまるような子どもに育てほしい」との保護者意見も添えられている。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
継続して第三者評価を受審して保育の質の向上に取り組んでいるが、提供する保育サービスの質の「上がったか?」、「下がったか?」を見定める“指標”が明確になっていない。保育の質の向上＝子どもと保護者の満足度の上昇と捉え、適切な“指標”を定めて継続的な取り組みとすることが望まれる。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
継続して第三者評価を受審し、様々な改善効果が出ている。しかし、そのほとんどの改善活動が計画的に実施されていない。改善活動の実施にあたっては、責任者もしくは担当者(誰が?)、スケジュール(いつまでに?)、具体的な実施方法(何を?)等を明確にして取り組むことが求められる。改善効果をより大きなものとするためにも、計画的な改善活動の実施を期待したい。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「保育園管理案」中の「運営機構」、「職務分担表」、「職員構成」、「防災計画」、「消防計画」、「非常時自衛消防組織」等で、園長の役割と責任の範囲が明確になっている。保護者に対しても保護者会等で所信を表明している。しかし、対外的には法人代表に委ねる部分が多く、今後の課題である。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園長として初任者であり、社内の部長会や園長会で関係法令に関する情報を取得している。それらを職員会議を使って職員に伝え、非常勤職員にはパート打ち合わせ会で周知を図っている。今後も自己研さんに努め、「保育所保育指針」をはじめ、子どもの権利擁護、人事・労務・労基、財務・会計面等にも広く知識を蓄えるよう取り組まれない。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育の質を向上させるための施策として、職員の資質向上に取り組んでいる。職員全員が年間行動計画を立て、月間目標、年間目標を設定し、職員の行動計画は園長が評価し、園長の行動計画は法人代表が評価している。さらに取り組みを確実なものとするために、園長に関しては実行計画(週間予定表)を毎週作成して、進捗を管理している。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園長就任1年目であり、課題として挙げた「前任者の構築した体制を維持する」ことに努めている。円滑な園運営が継続しており、業務改善や実効性を追求する取り組みは次年度以降の課題となる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「瀬戸市立幡山保育園5カ年計画」の中で必要人材の数値を示しており、中堅層の職員の育成を課題として捉えている。実際の採用、育成は本社主導で行われており、法人全体のバランスを考慮して人事異動や職員配置が実施されている。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人主導の人事考課制度があり、「自己評価シート」による自己査定と上司による考課の後、フィードバックの面接を行っている。人事考課の結果は、賞与や昇給の基礎データとして使用されるが、面接では評価の低い項目に焦点を当てた話し合いも行われ、育成面接の意味合いも持っている。部下が上司を評価する「部下査定」の制度も運用されている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
働きやすい職場作りに取り組み、役職者も含めて有給休暇の取りやすい状態となっている。ワークライフバランスに配慮し、職員自身の子どもが3歳に達するまでは、限定時間勤務や短時間勤務が制度化されて運用されている。しかし、法人本部内に職員のメンタル部分を管掌する専門部署がなく、園長の管理する業務範疇に入っている。対応には専門的な知識や技術を必要とするだけに、法人本部内にしかるべき専門部署の立ち上げを期待したい。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「自己評価シート」によって職員個々の力量を把握し、教育ニーズや課題を引き出している。それを年間行動計画につなげて職員の資質向上に役立っている。この仕組みを、短時間のパート職員にまで拡張することを検討されたい。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人本部・育成部の主導で、年間の職員研修計画(「トットメイト保育職社員教育体制」)が作成されている。新入職員から幹部職員までの階層別の教育体系であり、これまでの歴史と経験に裏打ちされた内容となっている。実施後の評価(研修効果の検証)は、園長が自らの定型業務として位置付けてチェックしており、研修のPDCAサイクルが構築されている。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「トットメイト保育職社員教育体制」が構築されており、職員はそれぞれが属する階層に要求される研修を受講している。職員個々に対する研修機会は多い。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
法人が作成した実習生を受け入れるためのマニュアルはあるが、開設間もない乳児専門の保育園であることもあり、実際の受け入れ実績はない。法的には公立保育園であるため、保育士養成教育機関から実習依頼が来た実習生を市が保育園に割り振ることになる。そのために、市へも実習生受け入れの希望を伝えている。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
第三者評価を継続して受審し、事業運営の透明性確保の手段としている。さらに透明性を高めるために、苦情等の公表の仕組みを構築することが求められる。「苦情解決規程」に苦情の公表の手順を追記し、ホームページ等を活用して苦情等の情報を公表する取り組みを検討されたい。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人監査役による監査役監査に加え、上場企業である親会社との連結決算を組む子会社であるため、法的な公認会計士による外部監査を受けている。			

II-4 地域との交流、地域貢献

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの年齢が低いこともあり、地域と積極的に交わる取り組みは少ない。天気の良い日には、地域の公園等まで散歩に出かけるが、散歩コースのところどころに“見どころ”を記した「お散歩マップ」が作成され、職員室に掲示されている。運動会には地域の人たちを招待した。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
ボランティア受け入れのマニュアルは用意しているが、受け入れの実績はほとんどない。子どもが様々なボランティアと接触することで社会性を育み、豊かな人間性を醸成する糧ともなる。積極的なボランティアの受け入れを期待したい。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
関係する社会資源を網羅した電話リストがあり、職員室に常備してある。散歩コースに公園等の主要な“見どころ”を記した「お散歩マップ」も活用されている。行政はじめ、各種関係機関とも良好な連携関係にある。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
毎月実施している「育児サロン」には、10～20組の未就園児の親子が集まる。園庭開放を行っているが、園と隣接して公園があることから、遊具の多い公園の方が人気が高い。災害時に保育園機能を早期回復させるためのBCP(事業継続計画)の作成を期待したい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
地域の保育ニーズに従って、通常の保育の他に延長保育、一時保育、緊急一時保育を行っている。「育児サロン」も好評で、毎月10～20組の未就園児の親子が参加している。当面現行通りの運営を表明しており、社会福祉事業に留まらない社会貢献事業や活動の計画は持っていない。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
1年目、2年目、シニア、リーダー等、階層別の研修が本社にて行われており、キャリアに応じて参加する機会を設けている。研修中に「子どもとの関わり」等、子どもを尊重した保育実現を目的とした研修も実施されている。園長は研修を受けたことが効果的に実施できているか否かを確認する機会を仕事の予定に入れ、評価を行っている。		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子どものプライバシー保護について、マニュアル中に外部から着替えやおむつ交換等が見えないように記載されている。水遊びの際には、手順書に着替え等が外部から見られないよう図にて明示していることを確認した。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
利用希望者は瀬戸市のホームページにて情報を得ることが可能であるが、公設民営のため瀬戸市内の公立保育園と横並びの内容となっている。見学希望者は近隣の住民や一時保育を希望する方が多く、予約を事前に行い丁寧に説明を行っている。園の情報等について可能な範囲で公開できるよう検討を期待したい。		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
入園決定後、面談を個別に実施し、入園のしおりに沿って丁寧に説明をなされている。変更点については入口に掲示したり、園だよりにて伝えている。		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
当園は3歳未満児を対象としているため、卒園後の園への引き継ぎを入園先へ送付している。利用が終了した後の相談窓口を園長が務めており、育児サロン等で話をする機会を設けている。引き継ぎに当たっての手順や相談先を明示した文書の確認はできなかった。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
保護者へのアンケートについては、第三者評価を受審する機会に調査機関のアンケートを利用している。また、年に2回(5月、2月)、保護者と担任とで面談を行っており、問題があれば園長へ報告している。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>苦情解決に向けた仕組みについて入園のしおりに記載があり、園に伝えにくい内容については本社へ直接伝えることができるようになっている。各園の苦情の内容を本社にて集約し、各園へ水平展開されている。これまで苦情として取り上げたものはないが、保育の質の向上のため、苦情解決の仕組みに、“公表”のプロセスを加えることを望みたい。</p>			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>園長は登園時にテラスに出て、保護者と会話できるよう配慮している。また、職員も受け入れ・送り出しの際に、積極的に保護者と話をする機会を設けている。</p>			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>職員間では伝達ノートや朝礼等の打ち合わせの機会を通じて情報共有をし、日々の細かな対応につなげている。対応マニュアルはあるものの、これまで具体的な事例がないとのことで、相談等の記録の確認はできなかった。保育の質向上のために、保護者との口頭でのやり取りに関しても、必要なものに関しては記録を残して仕組みを活かしていくことを期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>安全管理や事故対応マニュアルに基づいて職員会議やクラス会議等で話し合いをし、対応がなされている。市への報告が必要な事例はこれまでは起きていない。毎年、法人全体で、全社員が参加できるように配慮した上で、リスクマネジメント研修の機会を設けている。</p>			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>チェックリストを活用して感染症予防に必要な場所の掃除等の管理を行っており、消毒に必要な濃度等についても基準値を定めている。胃腸風邪等の感染症が発生した際には、掲示板にて保護者へも連絡を行っている。また、マニュアル等の変更があれば、本社に提案して変更を行う仕組みができています。</p>			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>避難訓練を毎月実施しており、消防署と連携して実際に通報訓練も取り入れている。マニュアルに定められた避難袋はあるが、消費期限等の管理に関する記録が確認できなかった。今後は、必要な備蓄量の確認を行った上、使用可能期限の管理の記録を残すことを期待したい。また、防犯に関する取り組みも、警察や行政と連携をとって実施していくことを期待したい。</p>			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>本社にて「保育マニュアル」(行事、安全管理、衛生管理、個人面談、その他等)を作成し、それに基づいて保育サービスを実施している。職員への周知は、本社にて実施される研修計画の中に組み込まれており、職員は経験年数に応じて研修を受ける機会が設けられている。パート職員にも更新研修を実施している。</p>			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保育マニュアル」については、職員より園長へ、園長から本社へと変更箇所の提案を行う手順が構築されている。それを受けて、本社にてマニュアル等の変更が行われた際には、変更点を園長から各リーダーや職員へ伝達・周知がなされている。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
個別計画は各担任保育士が作成を担当しており、指定の様式に沿って個別計画が作成されている。市の発達支援室と連携を図ったり、育児サロンや主任児童員等で保護者や地域の保育ニーズを把握できるよう努めている。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
個別の計画については、適切な見直しが行われていた。見直しに当たっては、各担任とリーダーとの間で打ち合わせを行い、変更点等については全体打ち合わせ（職員会議）の場において報告を行い、周知を図っている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育記録、業務日誌、連絡ノート等で保育の実施状況を適切に記録している。全体会議やパート会議、リーダーとの打ち合わせ等にて情報共有もなされている。園の規模が小さいこともあり、職員同士の情報交換、情報共有もこまめに実施できている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
本社にて「情報管理規程」が作成され、管理に関する教育も本社の研修計画に盛り込まれている。子どもや保護者の個人情報に関する書類等の記録管理責任者は園長が務め、鍵のかかるロッカーにて管理されている。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
<p>本社にて保育課程を作成し、系列園全体で統一した内容となっている。地域の実態や地域性を考慮した園独自の保育課程の作成の是非を検討することを望みたい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>室温等に関する基準がマニュアルにて明確にされている。園舎自体は新しくないが、室内は必要な改修がなされ、明るく、温かみのある雰囲気となっている。トイレも清潔に保たれ、臭い等気になる点はない。</p>		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>経験年数の浅い職員は余裕がなく、周りを見る視野が十分でないことがあるため、笑顔で子どもに接することができるよう、園長やリーダー等がサポートを行っている。乳児を対象としている園であるため、日課もゆったりとしており、子どもがその子らしく過ごせるように配慮している。</p>		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>トイレトレーニング等、子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう援助している。送迎の際に、園での様子や家庭での状況等について担任と保護者で連携を図っている。</p>		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>子どもが自分で遊びたいことや物を選んで遊べる時間として、「主体的活動時間」を設けている。担当で案を作成し、おもちゃをクラス毎で入れ替えたりする等、飽きない環境を整えている。芋掘りや餅つき体験の機会も設定されている。</p>		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>0歳児の受入れ6名に対して、2名の担当職員とパート職員2名の計4名で保育に当たっている。職員は笑顔で接することを心掛け、子どもを積極的に抱くことで子どもが安心できるようにしている。家庭とも連絡帳等で園の状況を報告している。</p>		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>1年目の経験の浅い職員が配置されているが、園長やリーダーがフォローアップすることで、円滑に業務に当たることができている。「2歳児は元気に、1歳児は優しく」といった園長の想いもあり、職員は子ども達の育ちに応じた対応を心掛けている。家庭とは送迎時や連絡帳等で連携を図っている。園庭開放を行っており、子どもは園外の大人と接する機会がある。</p>		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>延長時間を担当する職員が決まっており、子ども達が安心して過ごせるように配慮されている。夕方以降に子ども達が甘えなくなった際には、抱いてほしいとの欲求があればそれに応えている。延長対応職員や保護者へ情報が伝わるように、連絡ノート等が活用されている。</p>			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
<p>健康管理に関するマニュアルがあり、既往症や予防接種の状況については毎年更新されている。保健に関する計画については、「入園のしおり」には記載してあるが、園としての保健に関する計画の確認ができなかった。</p>			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>健康診断等を定期的実施し、健康診断は異常やその疑いのあった際に、歯科検診は結果表を保護者へ配布する等、家庭との連携も図られている。</p>			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
<p>アレルギー除去食提供のため、献立表を対象となる子どもの保護者へ配布し、きめ細かい対応をしている。菓の扱い方やアレルギー食を提供する際のマニュアルが作成されている。しかし、アレルギー食を誤って提供してしまった際の対応について、連絡フローはあるが、具体的な対応や行動が示めされていなかった。</p>			

A-1-(4) 食育、食の安全		
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
食育に取り組み、2歳児はさつま芋畑で芋掘り体験をしている。2歳児が掘り出したさつま芋は、給食で大学芋として提供された。		
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
給食の調理を担当するのは外注先の社員であるが、子どもの気持ちを理解して様々な配慮をもって調理にあたっている。調査日当日の昼食はスパゲティー(ナポリタン)とミニおむすびであったが、子ども用と職員用とは味付けが異なっていた。給食は保護者からも好評で、卒園式の日子どもと母親が給食スタッフを訪れて、わざわざお礼を言って帰ったというエピソードもある。		
A-2 子育て支援		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子ども達全員について連絡帳があり、送迎時の口頭での伝達と併せて確実な連携を図るようにしている。個人懇談を年間2回実施し、子どもの育ちや保育に対する考え方を双方で共有している。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園長の交替により、今年度の課題を「今までの体制を維持し、子どもと保護者共に、安心して利用していただく」ことを取り上げて取り組んでいる。特に登降園時の保護者との挨拶やコミュニケーションに配慮しており、今回の保護者アンケートでは高い評価を得ている。		
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
虐待の防止に関するマニュアルが整備されているが、現時点では虐待を疑われる子どもの通園はない。職員は研修によって早期発見の方法を学んでおり、子どもの言動や衣服の状態、家庭での食事・入浴・歯磨き等の実施状況、身体測定や着替え、おむつ交換時の身体の状態等を常に注視している。市の担当課や児童相談所とも連携を図っている。		
A-3 保育の質の向上		
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
人事考課制度に沿って「自己評価シート」を記載し、自らの保育を振り返り、評価している。クラス単位で保育計画(月案)のチェックを行っており、提供する保育サービスの適切性を評価している。		